

家計消費状況調査の調査世帯に対する家計調査への協力意向に関する

アンケートの結果について

1 アンケートの概要

(1) 調査目的

家計消費状況調査の調査世帯における家計調査への協力意向の状況について、明らかにすることを目的として実施

(2) 調査対象

家計消費状況調査の調査世帯のうち 2,250 世帯

(平成 23 年 10 月に調査員が 9 月分の調査票を回収するために訪問する世帯)

(3) 調査事項(「参考 1」参照)

ア 記入者の年齢及び居住地域

イ 家計調査への協力意向及び期間

(4) 調査方法

民間調査機関の調査員が、平成23年10月に9月分の調査票を回収する際、対象世帯に協力を依頼し、対象世帯は10月分の調査票とともにアンケート用紙を調査票提出用封筒にて郵送提出

2 結果の概要

(1) 回答者について

家計消費状況調査の調査世帯(2,250世帯)のうち、アンケートの回答者は、1,060世帯で、年齢階級別にみると、60歳代が最も多く323人(30.5%)、次いで50歳代が261人(24.7%)となっている。

地方別にみると、関東が最も多く344人(32.5%)、次いで東海が156人(14.7%)となっている。

年齢別	総数	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不詳
実数	1060	—	9	60	180	261	323	211	16
構成比	100.0%	—	0.8%	5.7%	17.0%	24.6%	30.5%	19.9%	1.5%

地方別	総数	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	不詳
実数	1060	71	90	344	39	156	133	62	48	115	2
構成比	100.0%	6.7%	8.5%	32.5%	3.7%	14.7%	12.5%	5.8%	4.5%	10.8%	0.2%

(2) 家計調査への協力意向の状況について

① 全体の状況について

「引き続き全ての収入及び支出について個々に毎日家計簿に記入していただく調査にご協力いただけますか」について、「協力できないと思う」が最も多く818世帯(77.2%)となっており、「協力できると思う」は230世帯(21.7%)にとどまっている。

また、「協力できると思う」の230世帯のうち、「どれくらいの期間ご協力いただけますか」について、「6か月」までが69世帯(30.0%)と最も多く、「7か月以上」の63世帯(27.4%)と合わせて過半数となっている。

	総数	協力できると思う										協力できないと思う		不詳	
		1 か月 まで	2 か月 まで	3 か月 まで	4 か月 まで	5 か月 まで	6 か月 まで	7 か月 以上	不詳	(小計)	構成比	実数	構成比	実数	構成比
実数	1060	27	6	34	1	20	69	63	10	230	21.7%	818	77.2%	12	1.1%
構成比	100.0%	11.7%	2.6%	14.8%	0.4%	8.7%	30.0%	27.4%	4.3%						

② 年齢別の状況について

年齢別にみると、「協力できると思う」の割合は、不詳を除くと60歳代が24.8%と最も高く、次いで70歳以上が22.7%となっている。

また、「協力できないと思う」の割合は、20歳代が100.0%と最も高く、次いで50歳代が80.8%となっており、不詳以外の全ての年齢階級で、70%以上となっている。

年齢別	総数 (実数)	協力できると思う		協力できないと思う		不詳	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	1060	230	21.7%	818	77.2%	12	1.1%
19歳以下	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	9	—	—	9	100.0%	—	—
30～39歳	60	12	20.0%	48	80.0%	—	—
40～49歳	180	38	21.1%	141	78.3%	1	0.6%
50～59歳	261	48	18.4%	211	80.8%	2	0.8%
60～69歳	323	80	24.8%	240	74.3%	3	0.9%
70歳以上	211	48	22.7%	160	75.8%	3	1.4%
不詳	16	4	25.0%	9	56.3%	3	18.8%

③ 地方別の状況について

地方別にみると、「協力できると思う」の割合は、関東が25.9%と最も高く、次いで北海道が23.9%となっている。

また、「協力できないと思う」の割合は、中国が82.3%と最も高く、次いで東北が82.2%となっており、全ての地方で70%以上となっている。

地方別	総数 (実数)	協力できると思う		協力できないと思う		不詳	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	1060	230	21.7%	818	77.2%	12	1.1%
北海道	71	17	23.9%	54	76.1%	—	—
東北	90	16	17.8%	74	82.2%	—	—
関東	344	89	25.9%	252	73.3%	3	0.9%
北陸	39	6	15.4%	32	82.1%	1	2.6%
東海	156	34	21.8%	119	76.3%	3	1.9%
近畿	133	28	21.1%	104	78.2%	1	0.8%
中国	62	11	17.7%	51	82.3%	—	—
四国	48	8	16.7%	37	77.1%	3	6.3%
九州・沖縄	115	21	18.3%	93	80.9%	1	0.9%
不詳	2	—	—	2	100.0%	—	—

○地方別都道府県一覧

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3 結果のまとめ

現在検討している家計調査等の見直し案では、簡易収支調査（現家計消費状況調査）の調査世帯から家計簿調査（現家計調査）の調査世帯を無作為に抽出することとしており、簡易収支調査の毎月の交替世帯数 3,000 世帯のうち、半数の 1,500 世帯が家計簿調査に回答することを想定している（「参考2」参照）。

今回のアンケート結果では、家計消費状況調査の調査世帯のうち、引き続き家計調査に「協力できると思う」と回答した世帯は回答者全体の 21.7%にとどまり、見直し案で想定している 50%に満たないため、見直し案の方法により調査を実施した場合、家計簿調査の必要な調査世帯の確保が困難となる。

このことから、見直し案において検討している家計簿調査の調査世帯の選定方法により調査を実施することは極めて困難と考えられる。

家計消費状況調査に関する アンケート

家計消費状況調査にご協力いただきありがとうございます。

この度、調査方法などの企画の参考にさせていただくため、ご協力いただいている皆様からのご意見を伺わせていただくことにいたしました。

つきましては、ご多用のこととは思いますが、以下のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

ご記入いただきましたアンケートは、記入した **10 月分**の調査票とともに調査票提出用封筒に封入して、ご提出していただきますようお願いいたします。

問 1 調査票をご記入いただいているあなたに関する事項についてお伺いします。

① 年齢（該当番号を○でお囲み下さい）

1	19 歳以下	5	50～59 歳
2	20～29 歳	6	60～69 歳
3	30～39 歳	7	70 歳以上
4	40～49 歳		

② お住まいの地域（下の欄にご記入ください）

都 道 府 県
区 市 町 村

問 2 この調査への協力の後、引き続き全ての収入及び支出について個々に毎日家計簿に記入していただく調査（詳細は別添参照）をお願いさせていただいた場合についてお伺いします。

（該当する番号を○でお囲み下さい）

※ 今回はこのアンケートを実施するのみで、引き続き調査をお願いすることはございません。

① ご協力いただけますか

1	協力できると思う
2	協力できないと思う

② どれくらいの期間ご協力いただけますか

1	1 か月まで
2	2 か月まで
3	3 か月まで
4	4 か月まで
5	5 か月まで
6	6 か月まで
7	7 か月以上

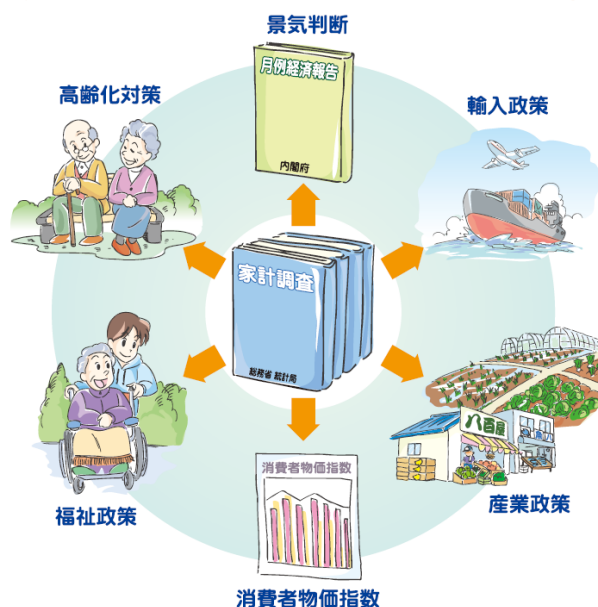
◎ ご協力ありがとうございました。アンケートは記入した **10 月分**の調査票とともに調査票提出用封筒に封入してご提出いただきますようお願いいたします。

個々に毎日家計簿に記入していただく調査(家計調査)とは？

家計調査は、家計簿などの調査票を記入していただくことによって、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにする統計調査です。

調査結果は国の政策や様々な統計の基礎資料として広く利用されます。

今の暮らしを知ること、によりよい明日をつくります。
家計調査は経済政策や社会政策を行うための基礎資料となります。



調査はこのようにして行われます。

STEP

1 調査員が調査票(家計簿など)記入のお願いに伺います。



STEP

2 家計簿を毎日ご記入いただいた後、調査員が半月ごとに回収します。



STEP

3 集められた家計簿は、都道府県に提出された後、総務省統計局に送られます。



STEP

4 家計簿は品目別の符号をつけてパソコン入力された後、コンピュータによって集計され、様々な統計表が出来上がります。



STEP

5 集計結果はテレビ・新聞などで発表されるほか、インターネットでもご覧いただけます。



【家計簿(見本)】

毎日、日付及び曜日を記入し、その日の収入、支出などを記入します。

1 日(火曜日)

I 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金
(手持ち現金)

53,060 円

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量	単位	(4) 現金支出 (円)
1 ゆでうどん		400	g	230
2 あじ(生)		430	g	330
3 かき(貝)		460	g	400
4 豚肉		330	g	630
5 ほうれん草		300	g	380
6 バターロール(8コ入り)		280	g	200
7 りんご(病気見舞い)		1950	g	1,800
8 酒屋掛買い支払10月分				4,500
9 空ビン代	50			
10				
11				
12				
13				
14				
15				
合 計	50			8,470

本日の現金残高

44,640 円

II クレジットカード、掛買い、月賦による

購入又は現物[もらい物(現物給与を含む。), 自家産, 自分の店の商品]

- ★ 掛買いで購入したときは、「1」一括払い購入、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
- ★ 現物とは、よそからもらい物をしたり、勤め先から定期券等を支給されたりした場合、また、自家産のものを家計に取り入れたる、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合をいいます。
- ★ それらの品物を入手した際に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを○で囲んでください→						(2) 数量	単位	(3) 金額 (もらい物(現物給与を含む) 自家産 自分の店の商品 は見送り額) (円)
	1 一括 払い 購入	2 分割 払い 購入	3 も ら い 物	4 自 家 産	5 自 分 の 店 の 商 品			
1 清酒	①	2	3	4	5	1,800	ml	1,800
2 婦人靴(知人へ)イオンカード1回払い	①	2	3	4	5	1	足	5,290
3 化粧せっけん(実家から)	1	2	③	4	5	6	個	1,000
4 しょう油	①	2	3	4	5	1,800	ml	570
5 みそ	①	2	3	4	5	1,000	g	500
6	1	2	3	4	5			
7	1	2	3	4	5			
8	1	2	3	4	5			
9	1	2	3	4	5			
10	1	2	3	4	5			

備考

